

鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和6年1月22日 鏡石町農業委員会第6回定例総会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

記

- 1 招集告示 令和6年 1月12日(金)
- 2 会期 令和6年 1月22日(月) 1日間
- 3 開閉の日時
開会 令和6年 1月22日(月) 午後3時58分
閉会 令和6年 1月22日(月) 午後4時14分

4 会議場所 鏡石町勤労青少年ホーム会議室

5 招集委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

6 出席委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

7 欠席委員

なし

8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 倉田 知典 主事 小田 川 翼

9 会議に付した事件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

開会 午後3時58分

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第6回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

会長 皆さんこんにちは。今年初の委員会となります。昨年7月に委員改選があり、そこから6～7ヶ月経ちますが、委員の皆様は研修会等に積極的に参加するなど、引き続き自分の義務を果たしていただきますようお願いいたします。

また、最近では、荒廃農地が多くなってきているように感じますので、優良農地の確保が必要です。今日は報告2件となりますが、皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。

事務局 議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議長 それでは、本日の会議を開きます。
欠席者については、皆無です。

議長 次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。

「3番 鵜沼 雅子 委員」「4番 藤島 真理子 委員」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、次のとおり農地転用届出があり、受理したので報告する。

届出は全部で3件ございます。

番号1については、第1種住居地域に区分され、農地を駐車場へ転用するものでございます。

事務局

番号2については、準住居地域に区分され、農地を集合住宅へ転用するものでございます。

また、番号3については、第1種住居地域に区分され、農地を賃貸駐車場へ転用するものでございます。

詳細な地番、面積、位置図については記載のとおりです。

説明は以上です。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

暫時、休議します。

(休議 16:05)

(開議 16:05)

議長

休議前に引き続き会議を開きます。

ただいまの報告第1号について、事務局の朗読説明が終わりました。

ここで、議事参与の制限について申し上げます。

報告第1号 番号1については「4番 藤島 真理子 委員」の案件です。

農業委員会等に関する法律第31条及び鏡石町農業委員会会議規則第10条の規定に基づく議事参与の制限に該当します。

本件の審議及び裁決については、4番 藤島 真理子委員は退席願います。

暫時、休議いたします。

(休議 16:06)

藤島委員 退席

議長

(開議 16:07)

休議善に引き続き、会議を開きます。

報告第1号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

議長

(発言なし)

御意見、御異議がないようですので、報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出につきましては、報告のとおり、これを承認することに決定いたしました。

暫時休議いたします。

(休議 16:08)

藤島委員 入室

議長

(開議 16:08)

休議前に引き続き、会議を開きます。

次に報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、次のとおり農地転用の届出があり、受理したので報告する。

こちらは全部で2件ございます。

まず番号1について、駅東地区の区画整理している農地3筆を所有権移転し、木造建築の建売物件とするものです。

また番号2についても、区画整理している農地2筆を賃貸借で店舗1棟建てるものでございます。

詳細な地番、面積、位置図については記載のとおりです。

議長

以上で説明を終わります。

ただいまの報告第2号について、事務局の朗読説明が終わりました。

報告第2号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

議長

(発言なし)

御意見、御異議がないようですので、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出につきましては、報告のとおり、これを承認することに決定いたしました。

議長

その他の件について、委員のみなさんからご発言があれば挙手を大願致します。

議長

(発言なし)

ないようですので、以上をもちまして、鏡石町農業委員会第6回定例総会を閉会といたします。

閉会 午後 4 時 14 分

この会議録は、農業委員会事務局 主事 小田川 翼 が記録した物であるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長

印

署名委員 3番

印

署名委員 4番

印